

(証券コード 4239)

平成29年6月8日

株 主 各 位

新潟県上越市板倉区稲増字下川原192番地6

株式会社ポラテクノ

代表取締役社長 森 田 博 美

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席お差し支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後4時35分までにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前11時
2. 場 所 新潟県上越市本町五丁目1番11号
アートホテル上越 2階 桜（旧ホテルラングウッド上越）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第26期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第26期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

4. その他株主総会招集に関する決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

-
- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 本通知の添付書類および株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.polatechno.co.jp>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では緩やかな景気拡大が継続し、欧州と新興国では緩やかな景気回復となりました。一方、中国では景気持ち直しの動きがみられるも、成長率低下の懸念材料を抱えた状況が続きました。

日本経済は、堅調な企業収益や雇用環境の改善などにより緩やかな回復基調となりましたが、中国経済の先行き不安をはじめ米国新政権の政策動向や不安定な欧州経済など、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等により先行きは不透明な状況が続いています。

このような環境の中、当社グループでは、グローバルかつ変化の大きい事業環境においても、継続的に成長できる収益体質を実現すべく、新製品の開発、新規市場の拡大、コストダウンを推進してまいりました。

しかしながら、当連結会計年度の売上高は208億67百万円（前年同期比13.7%減）となりました。また、経常利益は28億77百万円（前年同期比27.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億79百万円（前年同期比29.8%減）となりました。

セグメント別事業の概況

【光学フィルム事業】

売上高は111億63百万円（前年同期比14.9%減）となりました。

サングラス用素膜は堅調に出荷を伸ばしました。一方、産業用や車載用LCDパネル向けの染料系偏光フィルムや楕円偏光フィルム、並びに温度追従型楕円偏光フィルム（TEP）は、自動車部品の構成の変化や競合各社との販売競争が激化したことにより出荷が減少し、光学フィルム事業全体では売上高が減少しました。

利益面につきましては、売上高の減少に加え為替変動の影響などの減益要因により、光学フィルム事業のセグメント利益は12億42百万円（前年同期比43.7%減）でありました。

【精密部品事業】

売上高は97億3百万円（前年同期比12.3%減）となりました。

X線分析装置部材は堅調に出荷を伸ばしました。一方、基板フィルム貼合品は車載向けが伸長するも液晶プロジェクター市場の縮小により出荷が減少しました。また、無機偏光板ProFluxは競合各社との販売競争が激化したことにより出荷が減少し、精密部品事業全体では売上高が減少しました。

利益面につきましては、売上高の減少に加え為替変動の影響などの減益要因により、精密部品事業のセグメント利益は15億94百万円（前年同期比14.0%減）でありました。

(2) 設備投資の状況

当社グループにおいて当連結会計年度中に実施した設備投資の総額（計上額）は15億20百万円（うち当社8億42百万円）であり、その内訳は、光学フィルム事業8億44百万円、精密部品事業6億19百万円、全社56百万円であります。

なお、当連結会計年度中に実施した主要な設備投資は、当社新潟工場第四工場関連設備であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡及び譲受の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

当社グループは、光制御をビジネスドメインとして、「ニッチ」「高耐久」「差別化品」をキーワードに、事業を展開しております。

当社グループは、ますます速さを増す事業環境の変化に一步先んじて対応することが重要と考えます。この認識に基づき、以下の課題に取り組んでまいります。

・新製品開発

親会社である日本化薬株式会社や、米国、オランダの子会社と連携して当社のコア技術を基盤として差別化した新製品を開発し、新製品領域の拡大を図ります。また、当社の技術を基にした提案を行うことで潜在需要を掘り起こし、車載用LCDパネル向けフィルム・液晶プロジェクタ部材に次ぐ収益の柱となる新規事業の探索を引き続き推進いたします。

・コストダウン

内製化の推進や設備の自動化等による工程の見直しにより、一層の生産効率向上を図ります。また、当社グループ内各社間における生産体制の一体化をさらに進め、製品競争力の強化を図ります。

・海外戦略

生産・販売拠点間の連携を深め、経営の一体化を進めることにより、経営資源の有効活用を図ります。また、グローバル企業として、国際化に対応した人材の育成に努めます。

(8) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第23期 (平成26年3月期)	第24期 (平成27年3月期)	第25期 (平成28年3月期)	第26期 (平成29年3月期)
売 上 高	24,839 ^{百万円}	25,441 ^{百万円}	24,179 ^{百万円}	20,867 ^{百万円}
経 常 利 益	5,398 ^{百万円}	5,631 ^{百万円}	3,970 ^{百万円}	2,877 ^{百万円}
親会社株主に帰属する当期純利益	3,476 ^{百万円}	3,686 ^{百万円}	2,818 ^{百万円}	1,979 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	83.87 ^円	88.94 ^円	68.00 ^円	47.76 ^円
総 資 産	32,899 ^{百万円}	37,046 ^{百万円}	37,055 ^{百万円}	38,684 ^{百万円}
純 資 産	27,011 ^{百万円}	31,529 ^{百万円}	32,873 ^{百万円}	34,044 ^{百万円}

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
 2. 期中平均発行済株式数は、自己株式数を控除しております。
 3. 当社は、第24期より、在外子会社の収益及び費用の換算方法を変更し、第23期の各数値については遡及処理後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第23期 (平成26年3月期)	第24期 (平成27年3月期)	第25期 (平成28年3月期)	第26期 (平成29年3月期)
売 上 高	19,300 ^{百万円}	20,119 ^{百万円}	17,323 ^{百万円}	16,071 ^{百万円}
経 常 利 益	4,198 ^{百万円}	4,666 ^{百万円}	2,723 ^{百万円}	1,550 ^{百万円}
当 期 純 利 益	2,815 ^{百万円}	3,173 ^{百万円}	2,029 ^{百万円}	1,239 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	67.92 ^円	76.55 ^円	48.95 ^円	29.90 ^円
総 資 産	26,680 ^{百万円}	29,410 ^{百万円}	29,599 ^{百万円}	31,165 ^{百万円}
純 資 産	22,114 ^{百万円}	24,842 ^{百万円}	26,228 ^{百万円}	26,846 ^{百万円}

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
 2. 期中平均発行済株式数は、自己株式数を控除しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は東京証券取引所一部上場の日本化薬株式会社であります。期末日現在、同社は当社の株式の66.45%を保有しております。同社の主要な事業は、機能化学品、医薬品及び自動車用安全部品等の製造・販売であり、当社は同社に基礎研究を委託し、原材料を購入しております。また、同社より出向者を17名受け入れております。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
デジマ テック B. V.	500千ユーロ	100.00%	資産管理会社
デジマ オプティカル フィルムズ B. V.	20千ユーロ	100.00%	位相差フィルムの製造・販売
無錫宝来光学科技有限公司	5,900千米ドル	100.00%	偏光フィルム及び液晶プロジェクタ部材の製造・販売
モクステック, Inc.	26千米ドル	90.65%	無機偏光板及びX線分析装置部材の製造・販売
ボラテクノ(香港) Co., Ltd.	3,000千香港ドル	100.00%	偏光フィルム及び液晶プロジェクタ部材の販売

(注) デジマ オプティカル フィルムズB.V.は、デジマ テックB.V.による間接所有であります。

(10) 主要な事業内容

事 業	主 要 製 品
光 学 フ ィ ル ム 事 業	偏光フィルム、位相差フィルム
精 密 部 品 事 業	基板フィルム貼合品、無機偏光板、X線分析装置部材

(11) 主要な営業所及び工場

名 称		所 在 地
株 式 会 社 ポ ラ テ ク ノ	本 社	新潟県上越市
	新 潟 工 場	新潟県上越市
	中 田 原 工 場	新潟県上越市
	東 京 事 務 所	東京都千代田区
デ ジ マ テ ッ ク B . V .	本 社	オランダ国アーネム市
デ ジ マ オ プ テ イ カ ル フ ィ ル ム ズ B . V .	本 社	オランダ国アーネム市
無 錫 宝 来 光 学 科 技 有 限 公 司	本 社	中華人民共和国江蘇省
モ ク ス テ ッ ク , I n c .	本 社	アメリカ合衆国ユタ州
ポ ラ テ ク ノ (香 港) Co. , Ltd.	本 社	中華人民共和国香港特別行政区

(12) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
850名	△14名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	266名	3名	38.5歳	11.7年
女 性	103名	1名	40.8歳	15.5年
合計又は平均	369名	4名	39.2歳	12.8年

(注) 従業員数には出向受者を含み、出向者及びパートタイマー等を含んでおりません。

(13) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 165,800,000株
 (2) 発行済株式の総数 41,450,000株（自己株式115株を含む。）
 (3) 当該事業年度末の株主数 2,592名（前期末比259名減）
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
日 本 化 薬 株 式 会 社	27,544,000	66.45
株 式 会 社 有 沢 製 作 所	9,280,000	22.38
ドイツェ バンク アーゲー ロンドン ビービー ノンリティー クライアンツ 613	1,649,300	3.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	323,900	0.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	273,100	0.65
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ	82,700	0.19
藤 本 茂	61,800	0.14
バンク オブ ニューヨーク シーエム クライアント アカウント ジェビーアルディ アイエスジー エフイー--エイシー	52,700	0.12
クレディ・スイス・アーゲー ダブリン ブランチ プライム クライアント アセット エクイティ アカウント	38,500	0.09
小 野 田 英 次 郎	37,500	0.09

- (注) 1. 「持株比率」は自己株式（115株）を控除して計算しております。
 2. 「持株比率」のパーセントは小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森田博美	最高経営責任者 (CEO) ポラテクノ(香港)Co., Ltd. 董事、モクステック, Inc. 取締役 デジマ テック B.V. 監督委員、無錫宝来光学科技有限公司 董事長 日本化薬株式会社 顧問
取締役	崎玉克彦	常務執行役員、営業本部長 モクステック, Inc. 取締役、デジマ テック B.V. 監督委員、ポラ テクノ(香港)Co., Ltd. 董事
取締役	白砂直典	常務執行役員、管理本部長、経営企画部分掌、デジマ テック B.V. 監督委員
取締役	渡邊耕一	執行役員、生産本部長、環境安全推進部分掌、 無錫宝来光学科技有限公司 董事
取締役	渋谷朋夫	日本化薬株式会社 執行役員 経営戦略本部 経営企画部長
取締役	高島幸男	株式会社 有沢製作所 顧問
常勤監査役	大山高明	
監査役	長田啓子	長田会計事務所 所長
監査役	平松恒治	日本化薬株式会社 執行役員 機能化学品事業本部 企画部長
監査役	飯塚哲朗	株式会社 有沢製作所 顧問

- (注) 1. 平成28年6月24日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって、家坂昌秀氏は任期満了により取締役を退任されました。
2. 取締役高島幸男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役長田啓子氏及び飯塚哲朗氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役長田啓子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役長田啓子氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
6. 当事業年度末日後に生じた取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

氏名	担当及び重要な兼職の状況		異動年月日
	変更後	変更前	
白砂直典	取締役常務執行役員 管理本部長、品質保証部長、 経営企画部分掌 デジマ テック B.V. 監督委員	取締役常務執行役員 管理本部長、経営企画部分 掌 デジマ テック B.V. 監督委員	平成29年5月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

1) 取締役（業務執行取締役等である者を除く）との責任限定契約の概要

当社定款においては、取締役（業務執行取締役等である者を除く）の会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重過失がなかったときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、取締役（業務執行取締役である者を除く）との間で責任限定契約を締結しておりません。

2) 監査役との責任限定契約の概要

当社定款においては、監査役の会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重過失がなかったときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 1億40百万円（うち社外取締役1名 1百万円）

監査役 4名 18百万円（うち社外監査役2名 4百万円）

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の総額には、当期中に役員賞与引当金として費用処理した52百万円を含んでおります。
2. 上記のほか、職務遂行上の対価である財産上の利益の額として次の支払があります。
- (1) 使用人兼務取締役の使用人給与相当額1名 7百万円
 - (2) 役員社宅の提供 取締役3名 0百万円
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第16期定時株主総会において、年額3億円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月22日開催の第21期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の兼任状況
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	高 島 幸 男	当事業年度開催の取締役会12回中11回に出席し、主に経営的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	長 田 啓 子	当事業年度開催の取締役会12回中12回、また監査役会12回中12回に出席し、税理士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
	飯 塚 哲 朗	当事業年度開催の取締役会12回中12回、また監査役会12回中12回に出席し、主に経営的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

- ⑤ 当社の親会社又は当社の親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会計監査人との間で会社法第427条第1項の契約を締結することができる旨を定めております。当該定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会計監査人は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の事業年度に係る会計監査人の報酬額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額
29百万円

② 当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

29百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区別することができないため、上記の金額には合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠について確認し、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 重要な連結子会社の計算関係書類の監査を行う者に関する事項

当社の重要な連結子会社であるデジマ テックB.V.、デジマ オプティカル フィルムズB.V.、無錫宝来光学科技有限公司、モクステック, Inc. 及びポラテクノ (香港)Co., Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

なお、上記による他、監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(5) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3か月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

①当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務に係る情報の保管及び管理については、文書等の作成、保存及び廃棄等に関する社内規定または法令に従う。
- 2) 取締役の職務の執行に係る文書等について、取締役および監査役は必要に応じ閲覧できる。

②当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- 1) リスク管理委員会を設置する。
- 2) リスク管理委員会は、リスク管理・責任に関する規定及びリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、全社的なリスクを総括的に管理し、リスク管理体制の構築及び運営を行う。また、新たに発生したリスクについては、速やかに責任部署を定める。
- 3) 内部監査室はリスク管理に関する監査を行う。

③当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 事業計画を策定し、達成すべき目標を明確化するとともに、取締役会を毎月開催するほか、必要に応じ適宜開催する。
- 2) 業務の迅速化と透明性を明確にすることを目的として、執行役員制度を採用する。
- 3) 経営会議規定に定める事項については経営会議において定期的に審議する。
- 4) 取締役会における決定及び経営会議における審議結果による業務執行については、職務権限に係る規定に基づき、責任者並びにその職務の範囲及び責任権限を定める。

④当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) ポラテクノ行動憲章・行動基準を制定し、取締役及び使用人に徹底する。
- 2) コンプライアンス委員会を設置する。
- 3) コンプライアンス委員会は、コンプライアンス行動計画を策定し実施する。
- 4) 取締役及び使用人に対しコンプライアンス教育研修を実施し、コンプライアンスに対する知識を高め、それを尊重する意識を高める。
- 5) 内部監査室は、コンプライアンス委員会と連携し法令等の遵守状況を監査する。

- 6) 法令・社内規定上疑義のある行為について、使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置し、運営する。
 - 7) 反社会的勢力に対して、組織全体として毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
 - 8) 法令・社内規定に違反する行為については就業規則に従って対応する。
- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
各子会社は業務執行状況・財務状況等を定期的に報告する。
 - 2) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
各子会社においてリスク管理体制を構築し、それを維持する。
 - 3) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
各子会社の事業運営につき、必要に応じ子会社との会議を企画し、意志の疎通を図る。
各子会社が重要な経営判断をしようとする場合には、当社と協議する。
 - 4) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
各子会社で通報制度の整備、研修の実施等、当社に準じたコンプライアンス体制を構築、運用する。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役は、監査業務に必要な事項を内部監査室もしくは管理本部総務部職員に依頼することができる。
 - 2) 監査役より監査業務に必要な依頼を受けた職員は、その依頼に関して、取締役の指揮命令を受けない。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 監査役は、経営会議などの重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
 - 2) 当社及び各子会社の取締役及び使用人は、当社及び各子会社に重大な損失を与える事象が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人が違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、当社の監査役に報告する。

- 3) 内部監査室は、監査の結果を監査役に報告する。
 - 4) 当社は、当社の監査役及び当社が定めた内部通報窓口へ報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ⑧その他当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役及び使用人は、監査役から会社情報の提供を求められたときは遅滞無く提供できるようにするなど、監査役監査の環境を整備するよう努める。
 - 2) 監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、併せて内部監査室との連携を図る。
 - 3) 監査役は、監査の実施にあたり、必要に応じて会社の費用で法律・会計その他の専門家を活用することができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況について

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

- ①当社は、当事業年度において取締役会を12回開催し、経営の基本方針のほか、経営及びコンプライアンスに関する重要事項の決定を行っております。更に、常勤取締役及び各本部長で構成される経営会議を原則月2回開催し、詳細な業績報告と分析、業務執行の具体的な内容について審議を行っております。
- ②監査役は、当事業年度において監査役会を12回開催するとともに、取締役会、経営会議、その他の重要な会議に参加し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定の有無について監査を行っております。また、監査役は、取締役・内部監査室、会計監査人等との情報・意見交換を通じて連携を図り、内部統制システムの構築・運用状況等について、効果的な監査を行っております。
- ③ポラテクノ行動憲章・行動基準を制定し、取締役・使用人が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。また、コンプライアンス意識の徹底を図るべく定期的な研修を実施しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主への利益還元を経営上の最重要課題と位置付けており、企業体質強化及び将来の事業展開のための内部留保を充実しつつ、弾力的に利益配当を実施してまいります。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	28,364,341	流動負債	3,944,411
現金及び預金	17,112,954	支払手形及び買掛金	2,122,741
受取手形及び売掛金	4,384,569	未払金	764,648
有価証券	1,034,389	未払費用	192,363
商品及び製品	1,643,826	未払法人税等	374,449
仕掛品	1,403,011	賞与引当金	264,413
原材料及び貯蔵品	1,740,943	役員賞与引当金	50,183
繰延税金資産	347,141	資産除去債務	19,247
その他	701,575	その他	156,366
貸倒引当金	△4,070	固定負債	696,379
固定資産	10,320,453	繰延税金負債	492,803
有形固定資産	9,497,895	退職給付に係る負債	166,952
建物及び構築物	5,005,789	資産除去債務	17,938
機械装置及び運搬具	2,204,521	その他	18,684
工具、器具及び備品	346,823	負債合計	4,640,791
土地	893,857	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,046,902	株主資本	33,377,261
無形固定資産	652,517	資本金	3,095,125
のれん	24,229	資本剰余金	2,825,119
特許権	375,187	利益剰余金	27,457,071
その他	253,101	自己株式	△54
投資その他の資産	170,040	その他の包括利益累計額	537,546
出資金	72,000	為替換算調整勘定	746,519
繰延税金資産	11,159	退職給付に係る調整累計額	△208,973
その他	90,025	非支配株主持分	129,196
貸倒引当金	△3,143	純資産合計	34,044,004
資産合計	38,684,795	負債純資産合計	38,684,795

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		20,867,054
売 上 原 価		12,340,647
売 上 総 利 益		8,526,406
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,689,748
営 業 利 益		2,836,657
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9,671	
為 替 差 益	1,148	
原 子 力 立 地 給 付 金	8,460	
そ の 他	24,471	43,751
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,070	
そ の 他	1,594	2,665
経 常 利 益		2,877,744
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5	5
特 別 損 失		
減 損 損 失	31,564	
固 定 資 産 除 却 損	16,113	47,677
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,830,072
法人税、住民税及び事業税	775,016	
法 人 税 等 調 整 額	63,161	838,178
当 期 純 利 益		1,991,893
非支配株主に帰属する当期純利益		11,916
親会社株主に帰属する当期純利益		1,979,977

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	3,095,125	2,806,931	26,098,842	△54	32,000,844
連結会計年度中の変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		18,188			18,188
剰余金の配当			△621,748		△621,748
親会社株主に帰属する当期純利益			1,979,977		1,979,977
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	18,188	1,358,228	－	1,376,417
平成29年3月31日残高	3,095,125	2,825,119	27,457,071	△54	33,377,261

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
平成28年4月1日残高	991,080	△242,309	748,770	123,641	32,873,256
連結会計年度中の変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					18,188
剰余金の配当					△621,748
親会社株主に帰属する当期純利益					1,979,977
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△244,560	33,336	△211,224	5,555	△205,668
連結会計年度中の変動額合計	△244,560	33,336	△211,224	5,555	1,170,748
平成29年3月31日残高	746,519	△208,973	537,546	129,196	34,044,004

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

デジマ テックB.V.

デジマ オプティカル フィルムズB.V.

無錫宝来光学科技有限公司

モクステック, Inc.

ポラテクノ(香港)Co., Ltd.

連結の範囲から除外している子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるデジマ テックB.V.、デジマ オプティカル フィルムズB.V.、無錫宝来光学科技有限公司、モクステック, Inc. 及びポラテクノ(香港)Co., Ltd. の決算日は12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社は定率法。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、在外子会社は定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、役員に対して支給する賞与に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔会計方針の変更〕

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ12,486千円増加しております。

〔追加情報〕

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

有形固定資産の減価償却累計額 16,833,400千円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度の末日における当社の発行済株式の総数 41,450,000株

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末	
当社	—	—	—	—	—	—	—
子会社(注)	—	—	—	—	—	—	—
合 計			—	—	—	—	—

(注) 連結子会社のモクステック, Inc. は、ストック・オプションを発行しておりますが、米国基準により会計処理しているため、新株予約権の残高はありません。

3. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	310,874	7.50	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	310,874	7.50	平成28年9月30日	平成28年12月1日

4. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	310,874	利益剰余金	7.50	平成29年3月31日	平成29年6月26日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針としております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規定に従い、取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク低減を図るとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

有価証券は、安全運用に係る短期のもの（マネー・マネジメント・ファンド）であり、リスクの低いものに限定しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、通常の営業過程において発生する外貨建て営業債権に係る為替の変動リスクの低減を目的とした先物為替予約取引であります。当社は、取引権限や限度額等を定めた為替予約管理規定に基づき原則として先物為替予約を利用しており、経理部が取引を行い、月次の取引実績は取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	17,112,954	17,112,954	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,384,569	4,384,569	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	1,034,389	1,034,389	—
資産計	22,531,913	22,531,913	—
(4) 支払手形及び買掛金	2,122,741	2,122,741	—
負債計	2,122,741	2,122,741	—
デリバティブ取引			
(5) ヘッジ会計が適用されていないもの	1,524	1,524	—
デリバティブ取引計	1,524	1,524	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	契約額	契約額のうち 1年超	時価	評価損益
通貨関連 市場取引以外の取引 (為替予約取引) 売建 (米ドル)	303,701	—	1,524	1,524

※時価の算定方法は先物為替相場によっております。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

該当事項はありません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	818円21銭
2. 1株当たり当期純利益	47円76銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

〔その他の注記〕

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	22,042,943	流動負債	4,262,064
現金及び預金	12,477,529	支払手形	172,860
受取手形	96,818	買掛金	2,674,629
売掛金	4,404,393	未払金	545,190
商品及び製品	1,108,707	未払費用	55,212
仕掛品	1,430,044	未払法人税等	288,982
原材料及び貯蔵品	1,220,325	前受金	54,193
前払費用	22,009	預り金	16,575
繰延税金資産	206,713	賞与引当金	264,413
1年内回収予定 関係会社長期貸付金	113,800	役員賞与引当金	50,183
未収消費税等	543,481	設備関係支払手形	15,590
その他	429,203	資産除去債務	19,247
貸倒引当金	△10,083	その他	104,985
固定資産	9,122,470	固定負債	56,799
有形固定資産	4,641,325	繰延税金負債	26,479
建物	3,006,128	退職給付引当金	25,425
構築物	202,955	資産除去債務	4,894
機械及び装置	555,169	負債合計	4,318,863
車両運搬具	7,651	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	251,868	株主資本	26,846,550
土地	570,276	資本金	3,095,125
建設仮勘定	47,276	資本剰余金	2,761,941
無形固定資産	120,881	資本準備金	2,761,941
特許権	1,075	利益剰余金	20,989,539
ソフトウェア	34,081	利益準備金	168,116
その他	85,724	その他利益剰余金	20,821,423
投資その他の資産	4,360,263	圧縮記帳積立金	17,919
関係会社株式	3,233,930	別途積立金	18,700,000
出資金	72,000	繰越利益剰余金	2,103,503
関係会社出資金	525,500	自己株式	△54
関係会社長期貸付金	287,496	純資産合計	26,846,550
長期前払費用	702	負債純資産合計	31,165,414
前払年金費用	158,980		
その他	85,372		
貸倒引当金	△3,718		
資産合計	31,165,414		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		16,071,468
売 上 原 価		12,046,835
売 上 総 利 益		4,024,632
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,855,515
営 業 利 益		1,169,116
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,882	
受 取 配 当 金	450,103	
そ の 他	26,474	482,460
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	454	
為 替 差 損	98,996	
そ の 他	1,414	100,865
経 常 利 益		1,550,712
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5	5
特 別 損 失		
減 損 損 失	31,564	
固 定 資 産 除 却 損	8,691	40,255
税 引 前 当 期 純 利 益		1,510,462
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	288,729	
法 人 税 等 調 整 額	△17,656	271,072
当 期 純 利 益		1,239,389

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金
平成28年4月1日残高	3,095,125	2,761,941	2,761,941	168,116
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
特別償却準備金の取崩				
圧縮記帳積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
平成29年3月31日残高	3,095,125	2,761,941	2,761,941	168,116

	株 主 資 本					自己株式	株主資本 合計	純資産 合計
	利 益 剰 余 金							
	その他利益剰余金				利 益 剰 余 金 合 計			
	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成28年4月1日残高	13,862	19,233	17,200,000	2,970,686	20,371,897	△54	26,228,909	26,228,909
事業年度中の変動額								
剰余金の配当				△621,748	△621,748		△621,748	△621,748
特別償却準備金の取崩	△13,862			13,862	-		-	-
圧縮記帳積立金の取崩		△1,313		1,313	-		-	-
別途積立金の積立			1,500,000	△1,500,000	-		-	-
当期純利益				1,239,389	1,239,389		1,239,389	1,239,389
事業年度中の変動額合計	△13,862	△1,313	1,500,000	△ 867,182	617,641	-	617,641	617,641
平成29年3月31日残高	-	17,919	18,700,000	2,103,503	20,989,539	△54	26,846,550	26,846,550

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務 時価法

(3) たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔会計方針の変更〕

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ12,486千円増加しております。

〔追加情報〕

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,360,186千円

2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
 区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	3,669,146千円
関係会社に対する長期金銭債権	287,496千円
関係会社に対する短期金銭債務	1,204,573千円

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社に対する売上高 11,296,811千円
2. 関係会社からの仕入高 10,520,080千円
3. 関係会社とのその他の営業取引高 5,377,752千円
4. 関係会社との営業取引以外の取引高 468,891千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	115	—	—	115

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損	34,811千円
賞与引当金	81,148千円
貸倒引当金	4,227千円
関係会社株式評価損	19,306千円
未払事業税	23,680千円
繰延収益	32,220千円
その他	46,900千円
小計	242,294千円
評価性引当額	－千円
繰延税金資産合計	242,294千円

繰延税金負債

退職給付引当金（前払年金費用）	48,425千円
その他	13,635千円
繰延税金負債合計	62,060千円
繰延税金資産（負債）の純額	180,234千円

（注） 当事業年度における繰延税金資産（負債）の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	206,713千円
固定負債－繰延税金負債	26,479千円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

該当事項はありません。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	デジマ テック B. V.	100.00	資金の貸付 役員の兼任	貸付金の返済	56,515	関係会社 長期貸付金	401,296
				貸付金の利息	2,516	—	—
子会社	モクス テック, Inc.	100.00	原材料の仕入 役員の兼任	原材料の仕入	2,603,618	買掛金	211,962
子会社	無錫宝来光学 科技有限公司	100.00	商品の仕入 原材料の支給 役員の兼任	商品の仕入	6,194,436	買掛金	512,163
				原材料の支給	4,823,263	未収金	402,073
子会社	ボラテクノ(香港)Co., Ltd.	100.00	製品の売上 資金の貸付 役員の兼任	製品の売上	11,340,921	売掛金	3,130,780
				貸付金の返済	313,260	関係会社 長期貸付金	—
				貸付金の利息	2,101	—	—

- (注) 1. 輸出入取引のため、取引金額及び期末残高には消費税等を含んでおりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (1) 仕入及び販売価格等につきましては、市場価格を勘案して適宜価格交渉の上、決定しております。
 (2) 貸付金の金利につきましては、6ヶ月LIBORにスプレッドを加えた率にて算出しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 647円69銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 29円90銭 |

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

〔その他の注記〕

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社 ポラテクノ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 江島 智 ⑨
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 清水 栄一 ⑨

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ポラテクノの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を

立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ポラテクノ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月16日

株式会社 ポラテクノ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江 島 智 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清 水 栄 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ポラテクノの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意

見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

株式会社ポラテクノ 監査役会

常勤監査役	大 山 高 明 ㊟
社外監査役	長 田 啓 子 ㊟
監 査 役	平 松 恒 治 ㊟
社外監査役	飯 塚 哲 朗 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題として位置付け、内部留保を充実しつつ、業績に応じた弾力的な利益配当を実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の収益状況等を勘案し、1株につき7.50円とさせていただきますと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金7.50円を含め、1株につき15.00円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7.50円 総額310,874,138円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月26日

2. 剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開のため、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役6名が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

(重任)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数	当社との 特別の 利害関係
1	もり た ひろ み 森田博美 (昭和26年5月22日生)	昭和49年4月 日本化薬㈱入社 平成16年8月 同社機能化学品事業本部機能性材料事業部長 平成20年8月 同社執行役員 同社研究開発本部機能化学品研究所長 平成23年6月 同社常務執行役員 同社研究開発本部長 平成24年8月 同社取締役 平成26年6月 同社顧問(現任) 当社取締役副社長 当社執行役員 平成27年5月 ポラテクノ(香港)Co.,Ltd. 董事(現任) 平成27年6月 モクステック, Inc. 取締役(現任) デジマ テックB.V. 監督委員(現任) 当社代表取締役社長(現任) 当社最高経営責任者(CEO)(現任) 平成27年7月 無錫宝来光学科技有限公司 董事長(現任)	4,000株	なし
2	さき たま かつ ひこ 崎玉克彦 (昭和32年9月17日生)	昭和56年4月 日本化薬㈱入社 平成18年2月 台湾日化股份有限公司 董事 平成18年8月 日本化薬㈱機能化学品事業本部企画室長 平成19年6月 当社監査役 平成22年6月 当社管理本部総務部長 当社取締役執行役員 平成23年6月 モクステック, Inc. 取締役(現任) 当社開発本部長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 当社経営統括室長 平成26年6月 当社管理本部長 平成27年6月 デジマ テックB.V. 監督委員(現任) 平成28年6月 当社営業本部長(現任) ポラテクノ(香港)Co.,Ltd. 董事(現任)	8,700株	なし

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の株式数	当社との 特別の 利害関係
3	しら すな なお すけ 白 砂 直 典 (昭和31年8月27日生)	昭和54年4月 日本化薬(株)入社 平成9年6月 当社監査役 平成16年8月 日本化薬(株)機能化学品事業本部企画 室企画担当主管 平成19年3月 当社営業本部管理部統括 平成19年7月 当社営業管理部統括 平成20年6月 当社営業本部営業管理部統括 平成22年1月 ポラテクノ(香港)Co.,Ltd. 董事兼総 経理 平成24年6月 当社物流本部生産管理部長 当社物流本部資材部長 平成25年6月 当社取締役執行役員 当社物流本部長 平成28年6月 当社取締役常務執行役員(現任) 当社管理本部長(現任) デジマ テックB.V. 監督委員(現任) 平成29年5月 当社品質保証部長(現任)	1,100株	なし
4	わた なべ こう いち 渡 邊 耕 一 (昭和34年6月27日生)	昭和57年3月 (株)有沢製作所入社 平成17年4月 当社生産本部第一技術部グループリ ーダー 平成19年1月 当社生産本部第一技術部統括補佐 平成19年6月 当社第一技術部統括 平成21年4月 当社開発本部第三開発部統括 平成21年10月 当社開発本部第二開発部統括 平成22年6月 当社開発本部第二開発部長 平成24年9月 当社開発本部品質保証部長 当社品質保証部品質保証担当主管 平成25年6月 当社執行役員(現任) 当社生産本部長(現任) 当社生産本部製造部長 平成25年11月 当社生産本部施設部長 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成26年7月 無錫宝来光学科技有限公司董事(現 任)	500株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数	当社との 特別の 利害関係
5	しづ や とも お 渋谷 朋夫 (昭和32年12月15日生)	昭和55年4月 日本化薬㈱入社 平成16年9月 台湾日化股份有限公司董事 平成17年9月 日本化薬㈱経営戦略本部広報IR部長 平成18年2月 同社経営戦略本部経営企画部長 平成18年3月 当社監査役 平成19年9月 ライフスパークInc. 取締役副社長 平成22年4月 同社取締役相談役 平成22年6月 同社取締役 日本化薬㈱経営戦略本部経営企画部長（現任） 当社補欠監査役 平成24年6月 当社取締役（現任） 平成25年6月 日本化薬㈱執行役員（現任）	700株	なし
6	たか し ま ゆ き お 高島 幸男 (昭和24年10月30日生)	昭和47年3月 ㈱有沢製作所入社 平成8年7月 同社第一製造部統括 平成10年6月 同社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社常務取締役常務執行役員 アリサワファイバーグラス㈱代表取締役社長（現任） 平成17年6月 ㈱有沢製作所取締役常務執行役員 平成26年6月 同社取締役専務執行役員 平成27年6月 当社取締役（現任） 平成27年6月 ㈱有沢製作所顧問（現任）	0株	あり 注記1 参照

- (注) 1. 取締役候補者高島幸男氏は㈱有沢製作所の顧問を兼務しており、当社は同社との間に製品販売、委託加工、原材料仕入及び不動産賃借の取引があります。
2. 取締役候補者高島幸男氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由は、以下のとおりであります。
高島幸男氏につきましては、長年に渡り㈱有沢製作所に勤務して培われた専門的な知識・経験等を、取締役に就任された場合に当社の経営にいかしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役平松恒治氏及び飯塚哲朗氏が辞任されるため、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

(新任)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
1	いのう え よし み 井上 佳美 (昭和33年1月2日生)	昭和55年4月 日本化薬㈱入社 平成17年12月 同社研究開発本部研究企画部研究企画グループ長 平成19年7月 同社研究開発本部研究企画部長 平成23年6月 同社研究開発本部機能化学品研究所長 平成28年6月 同社執行役員機能化学品事業本部機能化学品研究所長(現任)	0株	なし
2	おお た こう じ 太田 耕治 (昭和30年2月9日生)	昭和48年3月 ㈱有沢製作所入社 平成14年7月 同社総務部経理グループ グループリーダー 平成16年7月 同社総務部統括 平成24年6月 同社常勤監査役(現任)	0株	なし

- (注) 1. 監査役候補者太田耕治氏は、社外監査役候補者であります。
2. 社外監査役候補者の選任理由は、以下のとおりであります。

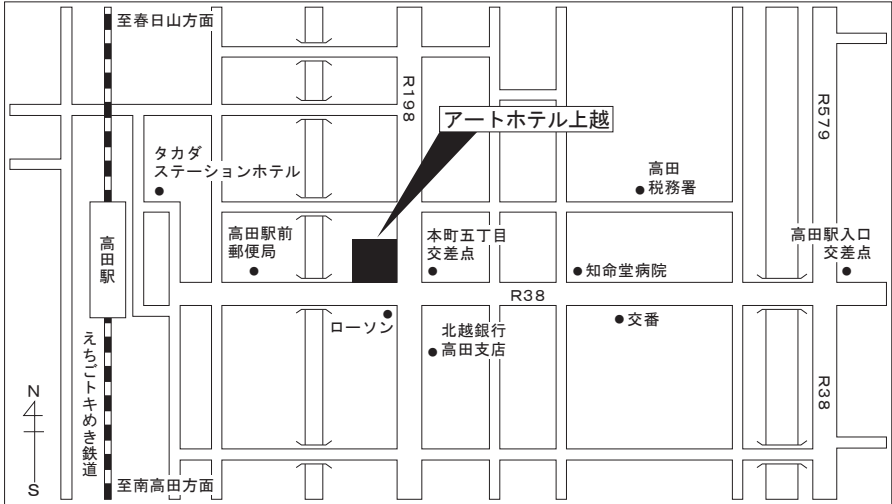
太田耕治氏につきましては、長年に渡り㈱有沢製作所に勤務して培われた専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

以上

〈メモ欄〉

株主総会会場ご案内図

会場 新潟県上越市本町五丁目1番11号
アートホテル上越
(旧ホテルラングウッド上越)
電話 (025) 524-0100



交通のご案内

○電車の場合

北陸新幹線上越妙高駅下車
えちごトキめき鉄道乗換
高田駅下車 徒歩3分

○お車の場合

北陸自動車道上越高田インターより 15分

